米子市告示第２７２号

公示送達について

次の書類は、送達を受けるべき者の住所及び居所が明らかでないので、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示する。

なお、この書類は、米子市市民生活部保険年金課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

この公示により、送達を受けるべき者に係る令和７年度国民健康保険料第１期分の納期限は令和７年７月３１日を令和８年１１月３０日に、第２期分の納期限は令和７年９月１日を令和８年１１月３０日に、第３期分の納期限は令和７年９月３０日を令和８年１１月３０日に、第４期分の納期限は令和７年１０月３１日を令和８年１１月３０日に、第５期分の納期限は令和７年１２月１日を令和８年１１月３０日に、第６期分の納期限は令和７年１２月２５日を令和８年１１月３０日に、第７期分の納期限は同年２月２日を同年１１月３０日に、第８期分の納期限は同年３月２日を同年１１月３０日に、それぞれ変更する。

令和８年１１月１２日

米子市長　伊　木　隆　司

１　送達すべき書類

令和７年度国民健康保険料納入通知書兼更正通知書

２　送達を受けるべき者

お問合せ番号	氏　　名
１４８８３５０	石　原　由紀夫
３０６２７９７０	田　中　雅　之